

証券コード 7363
2026年7月31日

株 主 各 位

東京都渋谷区代々木1丁目38番2号
株式会社ベビーカレンダー
代表取締役 安 田 啓 司

第35回定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2026年3月27日開催の当社第35回定時株主総会において、取締役会にご一任いただきました第35回定時株主総会継続会を、下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当社は、前取締役CFOによる広告収益入金に係る不正疑義に関する特別調査委員会の調査および会計監査人による監査手続等に時間を要したことから、第35期に関する事業報告、計算書類、計算書類に係る会計監査報告および監査役会の監査報告を、2026年3月27日開催の第35回定時株主総会においてご報告することができませんでした。

その後、当社は決算関連手続および監査手続を完了し、2026年6月30日付で第35期有価証券報告書および2025年12月期決算短信を提出・公表いたしましたので、本継続会において、第35期の事業報告および計算書類の内容をご報告申し上げます。

株主の皆様には、多大なるご迷惑ならびにご心配をお掛けいたしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

本継続会の開催に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
<https://corp.baby-calendar.jp/>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ベビーカレンダー」又は「コード」に当社証券コード「7363」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2026年8月17日（月曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都渋谷区代々木1丁目38番2号 ミヤタビルディング10階
当社代々木本社 イベントルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 第35期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本継続会は、2026年3月27日開催の第35回定時株主総会の一部として開催されるため、本継続会にご出席いただける株主様は、同定時株主総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。
- ◎本継続会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。なお、電子提供措置事項のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。従いまして、本継続会開催ご通知は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

(第35回定時株主総会継続会の開催について)

2026年3月27日開催の第35回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）においては、第35期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件について、決算関連手続および監査手続等が完了していなかったことから、本総会においてご報告することができませんでした。

そのため、本総会において、決算関連手続の完了後速やかに第35回定時株主総会継続会（以下「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会において当該報告事項をご報告すること、ならびに本継続会の日時および場所の決定を取締役会にご一任いただくことにつき、株主の皆様にお諮りし、ご承認いただいております。

その後、当社は、決算関連手続および監査手続を完了し、2026年6月30日付で第35期有価証券報告書および2025年12月期決算短信を提出・公表いたしました。これに伴い、取締役会において本継続会の日時および場所を決定し、本継続会を開催して第35期の事業報告および計算書類の内容をご報告するものです。

【報告事項】

第35期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

なお、本継続会は本総会の一部として開催されるため、本継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

株主の皆様には、多大なるご迷惑ならびにご心配をお掛けいたしますことを、心よりお詫び申し上げます。

事業報告

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における当社は、「みんなの笑顔でいっぱいーA Sea of Smiling Facesー」をビジョンに掲げ、妊娠・出産・育児領域を起点として、女性のライフステージ、シニア世代の生活・健康、住まい・暮らしに関する情報提供など、ユーザーの生活に寄り添うメディア事業を展開してまいりました。また、全国の産婦人科をはじめとする医療機関に対し、ITソリューション、WEBマーケティング及び制作支援等を提供する医療法人向け事業を展開してまいりました。

当事業年度においては、メディア事業における運営メディアの拡大、PV連動型広告、タイアップ広告及び成果報酬型広告の収益機会の拡大に取り組むとともに、専門家・医師監修広告の提供にも取り組んでまいりました。情報サービスの多様化により、ユーザーが取得できる情報量は増加している一方で、信頼できる情報を適切に選別することが一層重要となっております。当社は、医師、助産師、看護師、管理栄養士、保育士等の専門家との連携を通じ、信頼性の高い情報の提供に努めてまいりました。

メディア事業におきましては、「妊娠・出産・育児」領域の専門サイト「ベビーカレンダー」及び「ムーンカレンダー」「ウーマンカレンダー」「シニアカレンダー」「ヨムーノ」などの運営を行い、各メディアにおけるコンテンツ拡充及び広告商品の販売強化を進めてまいりました。また、当社が有する専門家ネットワーク及びコンテンツ制作ノウハウを活用し、企業等に対する専門家・医師監修広告の提供にも取り組んでまいりました。加えて、編集業務を中心とした生産性向上に取り組んだことも、収益性の改善に寄与いたしました。

医療法人向け事業におきましては、産婦人科を中心とした医療機関に対し、「ベビーパッドシリーズ」「エコー動画館」「かんたん診察予約システム」「おぎゃー写真館・動画館」「ホームページ制作」「SEOコンサルティング」等の各種ソリューションの提供及びサービ

ス拡充に取り組んでまいりました。医療機関の業務効率化、集患支援、患者の利便性向上に資するサービスの提供を継続し、既存サービスの品質向上及び新たな提案機会の創出に努めてまいりました。

これらの取り組みの結果、当事業年度の売上高は1,927,497千円、売上総利益は1,327,384千円、営業利益は214,218千円、経常利益は204,645千円となりました。一方、特別損失として、減損損失36,955千円、抱合せ株式消滅差損1,289千円、訂正関連費用81,273千円を計上したこと等により、当期純利益は44,545千円となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

メディア事業

メディア事業の外部顧客への売上高は1,638,593千円、セグメント利益は465,988千円となりました。当事業年度においては、運営メディアの拡大、広告商品の販売強化、専門家・医師監修広告の推進に加え、編集業務を中心とした生産性向上に取り組んだことにより、売上高及び利益が前年を上回る結果となりました。

医療法人向け事業

医療法人向け事業の外部顧客への売上高は288,903千円、セグメント利益は19,236千円となりました。当事業年度においては、産婦人科を中心とした医療機関に対する各種ソリューションの提供を継続するとともに、WEBマーケティング及び制作支援等の提案を進めてまいりました。これにより、医療機関向けサービス全体としての収益基盤の維持・拡充に努めてまいりました。

なお、当社は、2026年1月30日付で公表いたしました前任取締役CFOによる広告収益入金に係る不正疑義等を受け、特別調査委員会による調査及び過年度決算の訂正対応を行ってまいりました。当事業年度においては、これらに関連する費用として訂正関連費用81,273千円を特別損失に計上しております。今後は、再発防止策の実行、内部統制の強化、三様監査の連携強化等を通じて、財務報告の信頼性向上及びガバナンス体制の一層の強化に努めてまいります。

事業別売上高

事業区分	第 34 期 (2024年12月期) (前事業年度)		第 35 期 (2025年12月期) (当事業年度)		前年同期比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	前年同期比
メディア事業	1,244,941千円	81.5%	1,638,593千円	85.0%	393,652千円	131.6%
医療法人向け事業	283,213	18.5	288,903	15.0	5,690	102.0
合 計	1,528,155	100.0	1,927,497	100.0	399,342	126.1

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資項目はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は2024年11月に1件、2024年12月に1件YouTubeチャンネルを譲り受けております。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は2025年9月に株式会社ゆいの発行済株式総数の全てを取得し、2025年9月に吸収合併しております。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 32 期 (2022年12月期)	第 33 期 (2023年12月期)	第 34 期 (2024年12月期)	第 35 期 (当事業年度) (2025年12月期)
売 上 高 (千円)	1,084,998	1,203,242	1,528,155	1,927,497
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	36,909	△26,706	43,723	204,645
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	21,184	△100,242	△14,569	44,545
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (円)	22.94	△111.17	△16.46	50.00
総 資 産 (千円)	1,129,910	1,021,465	1,526,542	1,800,808
純 資 産 (千円)	805,545	706,386	672,828	727,673
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	893.39	783.42	755.32	805.30

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、妊娠・出産・育児領域を起点としたメディア事業及び全国の産婦人科をはじめとする医療機関に対する医療法人向け事業を展開しております。当社を取り巻く事業環境は、インターネット広告市場における競争の激化、検索エンジンや各種プラットフォームの仕様変更、ユーザーの情報取得手段の多様化、医療機関におけるDX需要の変化等により、引き続き変化の大きい状況にあります。

このような環境のもと、当社は、持続的な成長及び企業価値の向上を実現するため、以下の事項を主要な課題として認識し、継続的に取り組んでまいります。

① メディア事業における取組について

メディア事業は、「妊娠・出産・育児」領域の専門サイト「ベビーカレンダー」に加え、「ムーンカレンダー」「ウーマンカレンダー」「シニアカレンダー」「ヨムーノ」など、複数のメディアを運営しております。

当社は、さらなる収益拡大のためには、各メディアにおけるPV数及びUU数の増加、ユーザーエンゲージメントの向上、並びに広告商品の多様化が重要であると認識しております。これまで実施してきたコンテンツ制作及びSEOの強化に加え、幅広い年齢層への訴求施策をさらに強化し、事業全体の成長につなげてまいります。

また、当社が有する専門家ネットワーク及びコンテンツ制作ノウハウを活用し、専門家・医師監修広告の提供を推進することで、信頼性の高い情報提供と広告商品の付加価値向上を図ってまいります。あわせて、編集業務及び広告制作業務の効率化を進め、生産性及び収益性の向上に努めてまいります。

② 医療法人向け事業における取組について

医療法人向け事業は、当社の従前からの核である「ベビーパッドシリーズ」に加え、「エコー動画館」及びホームページ制作やSEO・MEOコンサルティングを含む「WEBマーケティング」を主要サービスとして展開しております。

当社は、産婦人科を中心とした医療機関に対し、患者の利便性向上、医療機関の業務効率化、集患・増患支援に資するソリューションを提供することで、医療機関が抱える課題の解決に取り組んでまいります。

また、医療機関向けスマートフォンアプリ等のサービス拡充を進めるとともに、既存顧客との関係強化、新規顧客の開拓、サービス間の連携を図ることで、安定的な収益基盤の構築に努めてまいります。

③ 市場変化への対応

インターネット関連市場は、技術革新や新たなサービスモデルの登場により、既存サービスの陳腐化、代替サービス及び類似サービスの出現、競争環境の変化が生じやすい市場であります。また、検索エンジン、SNS、動画配信プラットフォーム等の仕様変更や利用者動向の変化は、当社のメディア運営及び広告収益に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、このような市場環境の変化を的確に把握し、ユーザーニーズに即したコンテンツの提供、広告商品の改善、新たな収益機会の創出に取り組んでまいります。また、医療法人向け事業においても、医療機関におけるDX需要や患者の利便性向上に対するニーズの変化を踏まえ、既存サービスの改善及び新たなサービスの開発を進めてまいります。

今後も市場のニーズや変化に対応したサービスを開発していくことで、将来にわたる継続的な成長につなげてまいります。

④ 優秀な人材の確保と育成

当社が継続的に事業拡大を行っていくためには、優秀な人材を確保し、育成していくことが重要であると考えております。特に、メディア力を強化するための編集人材、サービスの開発や拡充を行うためのエンジニア、広告商品や医療機関向けサービスを提案する営業人材、並びに上場会社としての管理体制を支える経営管理人材の確保が重要であります。

当社は、事業規模に応じた効率的な組織運営を意識しつつ、必要な人材の採用を適時に行ってまいります。また、社内外の研修など教育制度の整備、人事評価制度の改善、部門間連携の強化、従業員が能力を発揮しやすい労働環境の整備を進めることで、従業員のモチベーション向上及び人材育成に取り組んでまいります。

⑤ M&Aの活用

当社は、新規事業やサービスの拡大、既存事業との相乗効果の創出、及び企業価値の向上を目的として、M&A等の事業投資も重要な成長手段の一つであると認識しております。

M&Aの実行にあたっては、対象企業又は対象事業の将来性、当社事業との親和性、収益性、財務面への影響、取得後の統合可能性等を慎重に検討してまいります。また、取得後においては、事業計画の進捗管理、シナジー創出に向けた体制整備、投資回収可能性の継続的な確認を行い、業績及び企業価値の向上につなげるよう努めてまいります。

⑥ 内部管理体制及びガバナンス体制の強化

当社は、今後も継続的に事業が拡大していく中で、効率的かつ適正な経営を行うためには、内部管理体制及びガバナンス体制の一層の強化が必要であると考えております。

また、当社は、前取締役CFOによる広告収益入金に係る不正疑義等を受け、特別調査委員会による調査及び過年度決算の訂正対応を行ってまいりました。当社は、今回の事案を厳粛に受け止め、再発防止策の着実な実行、職務分掌及び承認権限の見直し、入金管理及び売上計上プロセスの強化、内部監査機能の強化、監査役会及び会計監査人との連携強化等を通じて、財務報告の信頼性向上及び内部管理体制の強化に努めてまいります。

各分野に専門性を有した人員を配置するとともに、社内規程や業務マニュアルの整備・運用、定期的な社内研修の実施、内部通報制度の周知、リスク管理及びコンプライアンス体制の強化を通じて、法令遵守及び適正な業務執行を徹底してまいります。

今後も、株主の皆様をはじめとするステークホルダーからの信頼回復に向け、透明性の高い経営体制の構築及びガバナンスの実効性向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2025年12月31日現在）

事業区分	事業内容・主要製品
メディア事業	自社運営サイト「ベビーカレンダー」「ムーンカレンダー」「ウーマンカレンダー」「シニアカレンダー」「シッテク」「ヨムーノ」 専門家ネットワーク「メディカルリサーチ」 オオサキメディカル株式会社協業「ファーストプレゼント」 専門家・医師監修広告
医療法人向け事業	ベビーパッドシリーズ（プレママ、ベッドサイド、おぎゃー写真館・動画館、かんたん診察予約システム、エコー動画館） WEBマーケティング（ホームページ制作、動画制作、SEO・MEOコンサルティング）、グラフィックデザイン、産院・クリニックアプリ 産後ケア施設運営

(6) 主要な営業所及び工場（2025年12月31日現在）

本社	東京都渋谷区
三島開発センター	静岡県三島市
大阪支社	大阪府大阪市中央区
産後ケア施設ひより	東京都港区

(7) 使用人の状況（2025年12月31日現在）

事業区分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢
メディア事業本部	49 (11)名	2名増（増減なし）	-
医療法人事業部	19 (27)	1名減（21名増）	-
経営管理部	6 (一)	1名減（増減なし）	-
合計	74 (38)	増減なし（21名増）	40.8歳

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員（パートタイマー及びアルバイト）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額 (千円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	149,990
株 式 会 社 横 浜 銀 行	90,930
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	66,668
株 式 会 社 り そ な 銀 行	66,664
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	61,108
株 式 会 社 群 馬 銀 行	50,000
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	47,916
株 式 会 社 千 葉 銀 行	47,222
株 式 会 社 南 都 銀 行	36,120

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2025年12月31日現在）

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 2,972,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 941,700株 |
| (3) 株主数 | 942名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
安 田 啓 司	201,500株	22.62%
山 田 育 代	188,500	21.16
株 式 会 社 S B I 証 券	31,100	3.49
A S G J a p a n 株 式 会 社	28,100	3.15
楽 天 証 券 株 式 会 社	24,100	2.71
福 島 智 晴	21,500	2.41
株 式 会 社 ス テ ム セ ル 研 究 所	18,800	2.11
オ オ サ キ メ デ ィ カ ル 株 式 会 社	15,000	1.68
大 津 紡 績 株 式 会 社	15,000	1.68
藤 盛 良 平	11,968	1.34

- (注) 1. 当社は、自己株式を50,948株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2025年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	安 田 啓 司	
取 締 役	福 島 智 晴	メディア事業本部管掌
取 締 役	佐々木 和 幸	医療法人事業部管掌
取 締 役	三 宅 英 樹	経営管理部管掌
取 締 役	高 橋 静 代	株式会社シーイーシー社外取締役 飯野海運株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	黒 岩 大 輔	
監 査 役	峯 尾 商 衡	AMAパートナーズ税理士法人代表 イー・ガーディアン株式会社取締役（監査等委員） 株式会社エヌ・シー・エヌ社外監査役
監 査 役	片 山 智 裕	片山法律会計事務所代表 曙ブレーキ工業株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社アイズファクトリー社外監査役 小原化工株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役高橋静代は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役黒岩大輔、監査役峯尾商衡及び片山智裕は社外監査役であります。
3. 監査役峯尾商衡は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役片山智裕は、公認会計士及び弁護士の資格を有しており、会計及び法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役高橋静代、監査役黒岩大輔、峯尾商衡及び片山智裕を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中に任期満了により退任した会社役員は、以下のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	竹 林 慶 治	経営管理部管掌

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2021年3月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を決議しております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬は、報酬決定プロセスの透明性・客観性・報酬体系の妥当性の確保を目的として、基本報酬の算定基準の妥当性を社外取締役と検証したうえで、取締役会に対し当該制度の答申を行い、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は以下のとおりです。

1) 基本方針

- (i) 当社の継続的な成長と中長期の企業価値向上への動機づけをさらに強めること
- (ii) 多様な能力を持つ優秀な人材を確保し続けるために有効な報酬内容、水準であること
- (iii) 役員の役割、責任の大きさと業績貢献に応じたものであること
- (iv) 株主や従業員をはじめとするステークホルダーに対する説明責任の観点から、透明性、公正性及び合理性を備えた設計であり、適切なプロセスを経て決定されること

2) 報酬構成

報酬は基本報酬のみとし、代表取締役を含む社内取締役については、経済情勢、当社の経営状況及び担当領域の業績貢献度に応じた個人評価を加味し、取締役会の決議により委任を受けた代表取締役が、独立社外取締役の意見を踏まえ決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2020年3月27日開催の定時株主総会において、年額1億円以

内とご承認いただいております。当該株主総会終結時点における取締役の員数は5名です。

また、監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の定時株主総会において、年額2,000万円以内とご承認いただいております。当該株主総会終結時点における監査役の員数は3名です。

なお、ストック・オプション報酬については、2025年3月28日開催の第34回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役4名に対し、従来の金銭報酬とは別枠で、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額1億円以内とすること、並びに各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の上限を260個、当該新株予約権の目的である株式数の上限を26,000株とすることにつき、ご承認いただいております。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基 本 報 酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役	69,522千円	66,531千円	－千円	2,991千円	5名
監 査 役	8,183	8,183	－	－	3
合 計 (うち社外役員)	77,705 (8,783)	74,714 (8,783)	－ (－)	2,991 (－)	8 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等の支給はありません。
3. 非金銭報酬等として、第5回新株予約権を取締役（社外取締役を除く。）4名に付与しております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役峯尾商衡は、AMAパートナーズ税理士法人の代表を兼職しております。なお、当社とAMAパートナーズ税理士法人との間には特別の関係はありません。

監査役片山智裕は、片山法律会計事務所の代表を兼職しております。なお、当社と片山法律会計事務所との間には特別の関係はありません。

- ② 他の法人等の社外取締役等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役高橋静代は、株式会社シーイーシー、飯野海運株式会社の社外取締役を兼職

しております。なお、当社とこれら兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役峯尾商衡は、イー・ガーディアン株式会社の取締役（監査等委員）、株式会社エヌ・シー・エヌの社外監査役を兼職しております。なお、当社とこれら兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役片山智裕は、曙ブレーキ工業株式会社社外取締役（監査等委員）、株式会社アイズファクトリー、小原化工株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、当社とこれら兼職先との間には特別の関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 高橋 静代	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行う等、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。また、当社経営課題に対する役員間での認識共有を図るなど、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に大いに寄与しております。
常勤 監査役 黒岩 大輔	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、経営全般における豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社経営陣から独立した立場から質問を行い、意見を述べております。また、当事業年度に開催された監査役会12回のうち12回に出席し、監査結果等についての意見交換、協議等を行っております。
監査役 峯尾 商衡	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、公認会計士及び税理士として会計・税務に関する専門知識と豊富な経験に基づき、当社経営陣から独立した立場から質問を行い、意見を述べております。また、当事業年度に開催された監査役会12回のうち12回に出席し、監査結果等についての意見交換、協議等を行っております。
監査役 片山 智裕	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、公認会計士及び弁護士として、当社経営陣から独立した立場から、特に法務面についての豊富な知識及び経験を活かして質問を行い、意見を述べております。また、当事業年度に開催された監査役会12回のうち12回に出席し、監査結果等についての意見交換、協議等を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人アリア

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	47,980千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47,980

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査の職務執行状況及び報酬額等を総合的に検討したうえで、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 東光有限責任監査法人が会計監査人を辞任したため、当社監査役会は、2026年4月22日付で監査法人アリアを一時会計監査人として選任しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と一時会計監査人である監査法人アリアは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める金額としております。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題であると認識しており、事業基盤の整備状況、業績や財政状態等を総合的に勘案のうえ配当を実施してまいりたいと考えております。しかしながら、当面は事業基盤の整備を優先することが株主価値の最大化に資するとの考えから、その原資となる内部留保の充実を基本方針とさせていただく所存であります。内部留保資金につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

なお、当社は、剰余金を配当する場合に、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当は毎年6月30日を基準日として取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

貸 借 対 照 表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,037,460	流 動 負 債	711,628
現 金 及 び 預 金	720,084	買 掛 金	43,215
売 掛 金	241,276	1年内返済予定の長期借入金	269,432
貯 蔵 品	21,559	リ ー ス 債 務	123
前 渡 金	18,945	未 払 金	125,362
前 払 費 用	34,159	未 払 費 用	89
そ の 他	2,221	未 払 法 人 税 等	55,218
貸 倒 引 当 金	△785	前 受 金	109,979
		預 り 金	5,537
固 定 資 産	763,347	訂 正 関 連 費 用 引 当 金	80,402
有 形 固 定 資 産	42,824	そ の 他	22,266
建 物	31,090	固 定 負 債	361,506
工 具、器 具 及 び 備 品	11,376	長 期 借 入 金	347,186
リ ー ス 資 産	358	リ ー ス 債 務	246
無 形 固 定 資 産	657,302	資 産 除 去 債 務	14,074
の れ ん	320,933	負 債 合 計	1,073,135
ソ フ ト ウ エ ア	83,000	(純 資 産 の 部)	
無形資産（顧客関連資産）	182,343	株 主 資 本	717,323
無形資産（契約関連資産）	70,875	資 本 金	285,030
そ の 他	149	資 本 剰 余 金	406,214
投 資 そ の 他 の 資 産	63,219	資 本 準 備 金	315,033
投 資 有 価 証 券	0	そ の 他 資 本 剰 余 金	91,181
敷 金	23,899	利 益 剰 余 金	127,664
繰 延 税 金 資 産	39,320	そ の 他 利 益 剰 余 金	127,664
破 産 更 生 債 権 等	3,883	繰 越 利 益 剰 余 金	127,664
長 期 未 収 入 金	9,263	自 己 株 式	△101,586
貸 倒 引 当 金	△13,146	新 株 予 約 権	10,350
		純 資 産 合 計	727,673
資 産 合 計	1,800,808	負 債 純 資 産 合 計	1,800,808

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年 1 月 1 日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,927,497
売 上 原 価		600,112
売 上 総 利 益		1,327,384
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,113,165
営 業 利 益		214,218
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	514	
受 取 手 数 料	210	
そ の 他	58	783
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,311	
そ の 他	1,045	10,357
経 常 利 益		204,645
特 別 損 失		
減 損 損 失	36,955	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	1,289	
訂 正 関 連 費 用	81,273	119,519
税 引 前 当 期 純 利 益		85,125
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	61,106	
法 人 税 等 調 整 額	△20,526	40,580
当 期 純 利 益		44,545

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年 1 月 1 日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								新株予約権	純資産 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	285,030	315,033	91,181	406,214	114,873	114,873	△101,534	704,584	－	704,584
誤謬の訂正による累積的影響額					△32,729	△32,729		△32,729		△32,729
暫定的な会計処理の確定による影響額					974	974		974		974
誤謬の訂正及び暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高	285,030	315,033	91,181	406,214	83,118	83,118	△101,534	672,828	－	672,828
当期変動額										
当期純利益					44,545	44,545		44,545		44,545
自己株式の取得							△51	△51		△51
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									10,350	10,350
当期変動額合計	－	－	－	－	44,545	44,545	△51	44,494	10,350	54,844
当期末残高	285,030	315,033	91,181	406,214	127,664	127,664	△101,586	717,323	10,350	727,673

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年7月16日

株式会社ベビーカレンダー
取締役会 御中

監査法人 ア リ ア
東京都港区

代表社員 公認会計士 茂 木 秀 俊
業務執行社員
代表社員 公認会計士 山 中 康 之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベビーカレンダーの2025年1月1日から2025年12月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び一時会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、経営管理部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 一時会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、一時会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、一時会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ なお、監査上の主要な検討事項については、一時会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社は、前任取締役CFO（2024年10月4日離職）による広告収益入金に係る不正疑義等を受け、特別調査委員会による調査及び過年度決算の訂正対応を行いました。

また、当社は、2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制について、全社的な内部統制に係る不備、業務プロセスに係る内部統制の不備、IT全般統制に係る不備及び前任取締役CFOによる不正疑義事案の発生に係る開示すべき重要な不備があるため、有効でない旨を内部統制報告書に記載しております。

当監査役会は、当該事案及び開示すべき重要な不備を踏まえた再発防止策、内部管理体制及びガバナンス体制の改善状況について、取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。取締役はその改善に取り組んでおり、当該事業年度の計算書類及びその附属明細書の適正性に影響が生じておらず、取締役の善管注意義務に違反する重大な事実認められません。

今後も、再発防止策の実施状況及び内部統制システムの整備・運用状況について、継続的に監視及び検証してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

一時会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、一時会計監査人から、事業報告に記載のとおり、財務報告に係る内部統制について開示すべき重要な不備があり有効ではないことを踏まえた上で、会計監査を行った旨の報告を受けております。

2026年7月16日

株式会社ベビーカレンダー 監査役会
常勤社外監査役 黒 岩 大 輔
社 外 監 査 役 峯 尾 商 衡
社 外 監 査 役 片 山 智 裕

This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 20 evenly spaced horizontal grey lines across the entire width of the page, providing a guide for writing. The background is a clean, solid white color.

株主総会継続会会場ご案内図

会 場：東京都渋谷区代々木1丁目38番2号
ミヤタビルディング10階
当社代々木本社 イベントルーム
T E L : 03-6631-3600



交通	J R 代々木駅	西口より	徒歩約 1 分
	大江戸線代々木駅	A2 出口より	徒歩約 1 分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

第35回定時株主総会継続会 交付書面省略事項

新株予約権等の状況
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
個別注記表
(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

株式会社ベビーカレンダー

新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第 3 回新株予約権	第 4 回新株予約権	第 5 回新株予約権
決 議 年 月 日	2019年 3 月22日	2020年 5 月29日	2025年 3 月28日
新株予約権の数	47個	2個	900個
新株予約権の 目的となる株 式の種類と数	普通株式 23,500株 (新株予約権 1 個につき 500株)	普通株式 1,000株 (新株予約権 1 個につき 500株)	普通株式 90,000株 (新株予約権 1 個につき 100株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	新株予約権と引換えに払い 込みは要しない	新株予約権と引換えに払い 込みは要しない	新株予約権と引換えに払い 込みは要しない
新株予約権の 行使に際して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額	1 株当たり 940円	1 株当たり 1,000円	1 株当たり 1,295円
権利行使期間	2021年 6 月 2 日から 2029年 3 月22日まで	2022年 5 月31日から 2030年 5 月29日まで	2028年 4 月16日から 2035年 4 月15日まで
行 使 の 条 件	(注) 1	(注) 1	(注) 1
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役 を 除 く)	新株予約権の数 47個 目的となる株式数 23,500株 保有者数 1名	新株予約権の数 260個 目的となる株式数 26,000株 保有者数 4名
	社外取締役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	監 査 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

- (注) 1. 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要します。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではありません。
2. 2020年11月13日開催の取締役会決議により、2020年12月 4 日付で普通株式 1 株につき500株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他の新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款を遵守し、かつ社会的責任及び企業倫理を尊重する行動ができるように、「コンプライアンス規程」を定め、それを全取締役及び使用人に周知しております。
 - b) 「内部通報規程」に基づき「内部通報制度」の運用を行い、コンプライアンスによる相談窓口を設置するとともに、通報した人が不利益を受けないことを保障しております。
 - c) 監査役は、「監査役監査基準」に基づき、公正な立場から取締役の職務執行状況について適宜監査を実施いたします。また、監査役は、会社の業務に適法性を欠く事実、又は適法性を欠く恐れのある事実を発見したときは、その事実を指摘して、改めるよう取締役会に勧告し、状況によりその行為の差止めを請求できるものとしております。
 - d) 内部監査人は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合していることを確認しております。
また、内部監査人は、監査の結果を代表取締役に報告しております。
 - e) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断することを「反社会的勢力対策規程」に定め、全ての取締役及び監査役並びに従業員に周知徹底しております。反社会的勢力及び団体からの不当要求に対しては、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本姿勢とし、有事の際には警察等の外部機関と連携し毅然と対応できる体制を整えております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書保管管理規程」、その他の社内規程に基づき、適切・確実に、且つ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」により事業上等のリスク管理に関する体制を定めております。リスク・コンプライアンス委員会の開催や内部監査担当による日常的モニタリング、監査役監査によりリスク発生の未然防止に努めるとともに、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、代表取締役の指揮下、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。特に、当社においては、個人情報等の取扱いに関するリスクに対して、情報管理責任部門と情報管理責任者を設置し定期的に使用人への教育と内部監査を行い、また、プライバシーマークを取得し、社内管理体制のさらなる向上に努めております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則として1か月に1回開催する定時取締役会の他に必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行っております。業務執行を円滑に行うため経営会議を開催して取締役会における経営意思の決定や業務執行が的確且つ迅速に行える体制を構築しております。

各部門においては、「組織管理規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで迅速性及び効率性を確保しております。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a) 監査役は監査役の指揮命令に服する使用人（以下、「監査役補助使用人」という。）を置くことを取締役会に対して求めることができるものとしております。
- b) 監査役補助使用人の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役の事前の同意を必要とします。
- c) 監査役補助使用人は、その業務に関しては監査役の指揮命令下で遂行することとし、取締役からの指揮命令は受けないものとしております。

- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
各監査役は、原則として取締役会に全員出席します。取締役会においては経営会議等の重要な会議体の審議事項についても適宜報告を行っております。また、取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実が発生または発生する恐れがあるとき、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不当行為等が生じたときは、直ちに書面もしくは口頭にて監査役に報告します。さらに、監査役はいつでも、各種会議の議事録及び議事資料を自由に閲覧することができるのと同時に、当社の取締役及び使用人に報告を求めることができるものとしております。
- ⑦ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役が職務の執行について生ずる費用について請求したときは、職務の執行に必要なでないものを除き、速やかにこれに応じることとしております。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、内部監査人と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うことができます。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を持って情報交換を行い、必要に応じて会計監査人に報告を求めることができるものとしております。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善を図るものとしております。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断することを「反社会的勢力対策規程」に定め、全ての取締役及び監査役並びに従業員に周知徹底しております。反社会的勢力及び団体からの不当要求に対しては、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本姿勢とし、有事には警察等の外部機関と連携し毅然と対応できる体制を整えております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役会の職務執行について

当社の取締役会は、取締役5名（うち1名は社外取締役）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会については、原則として毎月1回の定期開催と、必要に応じて随時機動的に臨時開催を行っております。取締役会では、経営に関する重要事項についての意思決定を行うほか、取締役から業務執行状況の報告を適時受け、取締役の業務執行を監督しております。

② リスク管理体制について

当社では、代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会が中心となり経営に悪影響を与える事項又はその恐れのある事項の情報収集を行い、リスクの早期発見及び防止に努めております。また、必要に応じて、弁護士等の専門家から指導・助言を受け体制を構築しております。

コンプライアンスについて、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役員及び従業員の法令及び社会規範の遵守の浸透、啓蒙を図っております。その浸透と啓蒙の推進にあたっては、リスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催し、施策の確認等を実施しております。また、「リスク管理規程」を定め、発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制を整備しております。

③ 内部監査の実施について

当社は独立した内部監査部門を設置しておりませんが、経営管理部の内部監査人が自己監査とならないように、自己の属する経営管理部を除く当社全部門の監査を行っております。なお、経営管理部に対する監査につきましては、経営管理部以外に所属する者が内部監査人として監査を行うことで相互に牽制する体制を採用しております。また、内部監査担当者は監査役及び監査法人と定期的に情報交換を実施しております。

④ 監査役の職務の執行について

当社は、監査役会制度を採用しております。当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、全員が社外監査役であります。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、取締役等からの事業報告の聴取、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況等の調査をしており、取締役の職務執行を監査しております。また、監査役で組織する監査役会を毎月開催し、監査役間での意見交換・情報共有を行っております。

なお、監査役は会計監査人及び内部監査人と緊密に連携するとともに、定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

其他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

サービス提供目的で貸出している用品については、主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）により取得原価を把握し、契約期間（3年）にわたって均等に費用処理しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

のれん 5～10年

自社利用のソフトウェア 見込利用可能期間（5～10年）

③ 無形資産

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

顧客関連資産 7～15年

契約関連資産 10年

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 訂正関連費用引当金

過年度決算の訂正に関連する訂正監査費用等の支払いに備えるため、費用見積額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 主要な事業における主な履行義務の内容

当社は、メディア事業としては妊娠・出産・育児領域の専門サイト「ベビーカレンダー」を広告媒体としたインターネット広告枠の提供を、医療法人向け事業としては医療法人が抱える課題に対してITを介したソリューションの提供を、主な事業の内容としております。これら役務の提供を主な履行義務として識別しております。

② 履行義務を充足する通常の時点

メディア事業は、当社が運営専門サイトを広告媒体として、インターネット広告枠の販売や他社サイトへの送客を行うものであり、広告の掲載時やクリック数及び送客回数に応じて履行義務が充足されることから、当該時点にて収益を認識しております。

医療法人向け事業は、ホームページの制作・保守管理の他、かんたん診察予約システム、エコー動画館など、幅広いラインナップで医療法人の課題解決を実現するトータルソリューションを展開しており、サービスの提供時点に、それぞれ収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	39,320千円
--------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性および将来減算一時差異等の解消時期や金額を見積り判断しております。

課税所得は中期経営計画の数値をベースに、経営状況等の外部要因に関する情報と当社が用いている過去の実績や予算等を総合的に勘案し見積りを行っており、当該見積りには、利益に影響を及ぼす売上高に対して、各分野への成長見込みや経済状況等を予測した仮定を置いております。

当該見積りおよび仮定について、将来の不確実な経済状況の変動により見直しが必要となった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(のれん及び無形資産の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

のれん	320,933千円
顧客関連資産	182,343千円
契約関連資産	70,875千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

2024年10月1日に行われた株式会社メディカルリサーチとの企業結合、2024年11月15日に行われたLitro Co.,Ltdが運営するYouTubeチャンネル事業の企業結合及び2024年12月1日に行われた株式会社エドワードアンドカンパニーが運営するYouTubeチャンネル事業の企業結合について前事業年度において暫定的な会計処理を行ってりましたが、当事業年度に確定しております。

企業結合により計上したのれんは、取得原価と企業結合日における識別可能な資産及び負債に対して配分した額との差額となります。

事業譲受の取得対価の決定に当たっては、外部の専門家による事業価値算定の結果を利用しており、当該事業価値は事業計画を基礎として見積った将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く評価技法を用いております。

そして、識別したのれん及び無形資産については、その効果の及ぶ期間のうち既に経過した年数について償却した残額を貸借対照表に計上しております。

また、減損の兆候があると認められる場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。

なお、割引前将来キャッシュ・フローは事業計画を基礎としており、売上高の将来予測についてはページビュー数を主要な仮定として使用しております。

将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の変化により、評価の前提とした主要な仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 誤謬の訂正に関する注記

2026年1月30日に公表しました「前CFOによる広告収益入金に係る不正疑義及び特別調査委員会の設置に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の前取締役CFOが、当社の広告収益金の一部を私的に流用していたことが判明いたしました。

当社は、特別調査委員会による調査結果及び会計監査人による監査手続等を踏まえ、本件に起因して影響を受ける事項について訂正を行うことといたしました。

主な訂正内容は、前取締役CFOによる売上及び現金の着服に係る売上高、売掛金、貸倒引当金及び特別損失等の訂正、広告収益入金に係る債権回収可能性の見直し、取得関連資産等に係る会計処理の見直し、並びにその他監査手続の過程で判明した会計処理及び表示の訂正であります。

当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当事業年度の期首の純資産額に反映しております。この結果、株主資本等変動計算書の期首残高は、利益剰余金が32,729千円減少しております。

4. 追加情報

当社前取締役CFOによる不正について

2026年1月30日に公表しました「前CFOによる広告収益入金に係る不正疑義及び特別調査委員会の設置に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の前取締役CFOが、当社の広告収益金の一部を私的に流用していたことが判明いたしました。

当該流用額9,263千円については前取締役CFOに対する債権として長期未収入金を計上するとともに、回収不能見込みとして貸倒引当金を設定しております。

また、当事業年度において、過年度決算の訂正に関連する訂正監査費用等として、訂正関連費用81,273千円を特別損失に計上しております。

なお、本件に伴う追加的な計算書類への影響はありません。

5. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	38,683千円
----------------	----------

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式

941,700株

- (2) 自己株式の数に関する注記

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	50,916株	32株	－株	50,948株

(注) 当事業年度の自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

- (3) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式

38,000株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	4,322千円
資産除去債務	2,127千円
減価償却超過額、固定資産除却損及び減損損失	21,970千円
貸倒引当金	4,370千円
投資有価証券評価損	15,302千円
資産調整勘定	60,745千円
訂正関連費用	26,839千円
その他	1,500千円
繰延税金資産小計	137,180千円
評価性引当額	△18,263千円
繰延税金資産合計	118,917千円
繰延税金負債	
無形資産	△79,597千円
繰延税金負債合計	△79,597千円
繰延税金資産の純額	39,320千円

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金は銀行借入により調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であり、借入金とともに流動性リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金及び設備資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、与信管理規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各事業部からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

c. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を把握する等により対応しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金（１年内返済 予定のものを含む）	616,618	616,618	－
負債計	616,618	616,618	－

(注) １. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

２. 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
非上場株式等	0

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	－	616,618千円	－	616,618千円
負債計	－	616,618千円	－	616,618千円

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

1. 収益の分解

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	メディア事業	医療法人向け事業	
売上高			
顧客との契約から生じる収益	1,638,593	84,927	1,723,520
その他の収益	—	203,976	203,976
外部顧客への売上高	1,638,593	288,903	1,927,497

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	222,446
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	241,276
契約負債（期首残高）	79,086
契約負債（期末残高）	109,979

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、予想契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に配分した取引価格に関する注記を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

該当はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	805円30銭
1株当たり当期純利益	50円00銭

12. 重要な後発事象に関する注記

動画配信プラットフォームにおける収益化停止

当社が運営する一部のチャンネルについて、当事業年度末日後に、第三者が運営する動画配信プラットフォームにおいて収益化停止となる事象が発生いたしました。

当社は、当該事象を踏まえ、当事業年度の計算書類において必要な会計処理を実施しております。

なお、当該事象が今後の当社の経営成績及び財政状態に与える影響については、現時点では不確定であります。

13. その他の注記

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

1. 株式会社メディカルリサーチの株式取得による会社の買収及び当社への吸収合併

2024年10月1日に行われた株式会社メディカルリサーチとの企業結合について前事業年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当事業年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当事業年度の計算書類に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額388,008千円は、会計処理の確定により116,899千円減少し、271,109千円となっております。のれんの減少は、顧客関連資産が176,000千円、繰延税金負債が59,100千円増加したことによるものです。

なお、のれんの償却期間は10年で、のれん以外に配分された顧客関連資産の償却期間は15年であります。

2. Litro Co.,Ltdが運営するYouTubeチャンネル事業譲受

2024年11月15日に行われたLitro Co.,Ltdが運営するYouTubeチャンネル事業の企業結合について前事業年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当事業年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当事業年度の計算書類に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額69,380千円は、会計処理の確定により30,000千円減少し、39,380千円となっております。のれんの減少は、契約関連資産が30,000千円増加したことによるものです。

なお、のれんの償却期間は10年で、のれん以外に配分された契約関連資産の償却期間は10年であります。

3. 株式会社エドワードアンドカンパニーが運営するYouTubeチャンネル事業譲受

2024年12月1日に行われた株式会社エドワードアンドカンパニーが運営するYouTubeチャンネル事業の企業結合について前事業年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当事業年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当事業年度の計算書類に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額36,112千円は、会計処理の確定により12,000千円減少し、24,112千円となっております。のれんの減少は、契約関連資産が12,000千円増加したことによるものです。

なお、のれんの償却期間は10年で、のれん以外に配分された契約関連資産の償却期間は10年であります。